

2-6 ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新しい働き方の定着について

新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークの活用・定着が進み、場所にとらわれず仕事ができるという認識が広まりつつある。緊急事態宣言解除後の6月から7月に実施した民間調査においても「テレワークを現在実施している」と回答した企業の割合は大企業で55.2%、中小企業で26.1%と、依然として高い水準にある。

こうした中、テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行う「ワーケーション」が新しい働き方として注目されている。

また7月27日の観光戦略実行推進会議では「ワーケーション」や「サテライト・オフィス」等を新しい旅行や働き方のスタイルとして政府として普及に取り組む方針が示された。

長野県でも、「信州リゾートテレワーク」として、地域の特性を生かしたテレワーク環境の整備や体験イベントの開催を支援するなど、幅広く地域経済の活性化に繋がる取組を推進している。

ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新しい働き方の定着は、感染リスクの低減、働き方改革及び観光需要の創出等につながる重要な取組であり、来夏に開催される東京2020オリンピックにおける首都圏の交通混雑緩和にも有効であることから、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 ワーケーションの普及・促進

- (1) 政府の一元窓口となる「ワーケーション推進本部（仮称）」を設置するとともに、ワーケーションの普及に向けたロードマップなど方針を示すこと。

- (2) 企業のワーケーションの導入のため、労務管理のあり方等を示したガイドラインを策定するとともに、企業への周知を図ること。

2 ワーケーション施設整備等への支援

宿泊施設、観光施設、コワーキングスペース及びサテライト・オフィスなどでのワーケーション受入環境整備に対する補助金や税制優遇などの財政支援を拡充すること。

3 情報通信基盤等の整備推進

テレワーク、WEB会議等を円滑に実施するためには、超高速なインターネット環境が必要であることから、情報通信基盤の整備に係る地方への財政支援に加え、国から通信キャリアに対して、地方にもしっかりと投資を行い、4Gの不感エリア解消及び5G基地局整備が前倒しされるよう強力に要請すること。

また、超高速ブロードバンドをユニバーサルサービスの対象とするよう制度の見直しを速やかに行うこと。